



訪問看護ステーションすまいるの利用料

■医療保険対象

①基本利用料

1回 30分～1時間30分の範囲での訪問看護で1回10000～15000円程度となり、その中から保険負担割合分をいただきます。

例えば 1割負担の方 1回につき1000円～1500円となります
（1月の利用回数や加算の有無で若干差があります）

②加算

24時間対応体制加算	5,400円/月
特別管理加算	2,500円/月 又は5,000円/月
夜間・早朝訪問看護加算	夜間18時～22時まで 早朝6時～8時まで 2,100円/月
深夜訪問看護加算	22時～6時まで 4,200円/月
ターミナルケア加算	20,000円

③県障医療費助成について

対象者は、基本利用料1日につき250円を超えた金額分が還付されます。

■保険外の実費

ターミナルケア料	21,600円
時間外料金	営業日以外または営業時間外に訪問看護を行った時(8時00分～18時00分まで) 1～30分:1,620円 31～60分:3,240円
交通費	自動車を使用し訪問看護を行った場合1回につき一律270円